資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月二十四日

石川県羽咋郡志賀町大島一の二四番地六

有限会社エム・コーポレーション

取締役　本谷　美幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.a-i-d.co.jp/

平成二十八年十一月二十四日

長野県松本市梓川倭三八二〇番地一

株式会社アドヴァンスト・インフォメイション・デザイン

代表取締役　戸谷　典孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月二十四日

愛媛県東温市牛渕一四五三番地

有限会社山内砂利販売

代表取締役　加藤　英雄

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十九億六千七十七万二千六十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年十一月二十四日

宮城県多賀城市東田中二丁目四〇番一三―一四〇六号

株式会社遠藤資産管理

代表取締役　遠藤　伸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十四日

東京都千代田区神田富山町五番一

BizMobile株式会社

代表取締役　小畑　至弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月九日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十四日

東京都港区北青山三丁目五番一二号

マーブルホールディングス株式会社

代表取締役　徐　暁亮

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十日に行う剰余金の配当を受領する株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十四日

大阪府大阪市淀川区田川北三丁目四番四六号

西部サービス株式会社

代表取締役　原　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十四日

東京都文京区湯島二丁目一七番八号

東西産業貿易株式会社

代表取締役　槇　章介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十四日

東京都新宿区四谷三丁目一三番地四亜細亜観光ビル

亜細亜観光株式会社

代表取締役　吉川　和邦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十四日

長野県飯田市松尾代田九〇〇番地

宮下製氷冷蔵株式会社

代表取締役　宮下　茂樹

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を十株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十八年十一月二十四日

札幌市西区二十四軒一条四丁目一番一〇号

株式会社レーザーシステム

代表取締役　土内　彰

合併につき株券等提出公告

当社は、インフォメーションサービスフォース株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十一月二十四日

東京都千代田区神田小川町三―六―一

株式会社デージー・テクノロジーズ

代表取締役　水野　雄二

社債権者集会決議認可公告

平成二十八年十一月二日午後六時三十分開催の当社発行の第一回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の社債権者集会において、償還期限を変更し、平成二十八年十一月三十日から平成二十九年十一月三十日に一年間延長することについての賛否の決議について、同年十一月十一日付で、裁判所の認可決定（東京地方裁判所平成二十八年（ヒ）第四〇七号社債権者集会決議認可申立事件にかかる東京地方裁判所民事第八部平成二十八年十一月十一日決定）がありましたので、公告いたします。

平成二十八年十一月二十四日

東京都中央区新川一丁目八番八号

リーディング証券株式会社

代表取締役　志村　実

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である栗国正樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　Tokyo Residential One Pte. Ltd.

日本における代表者　栗国　正樹

限定承認公告

本籍北海道千歳市信濃四丁目一三番、最後の住所北海道千歳市清流六丁目五番一七号

被相続人　亡　櫻田　誠一

右被相続人は平成二十八年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

北海道千歳市北栄二丁目八番一〇号

相続財産管理人　櫻田　竜也

限定承認公告

本籍北海道千歳市信濃四丁目一三番、最後の住所北海道千歳市清流六丁目五番一七号

被相続人　亡　櫻田紀代子

右被相続人は平成二十八年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十四日

北海道千歳市北栄二丁目八番一〇号

相続財産管理人　櫻田　竜也

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十四日付第二五七号

政府調達第二二〇号四八ページ

◉号外　十一月二十四日付第二五八号六四ページ●同日付第二五九号七二ページ●同日付

官報本紙　目次ページ●九月二十八日付衆会第三号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）